

# (仮称)厚別山本公園造成事業

## 環境影響評価方法書

平成 20 年 10 月

札幌市環境局 みどりの推進部

## 目 次

	頁
第 1 章 都市計画決定権者の名称並びに事業者の氏名及び住所 .....	1
第 2 章 対象事業の目的及び内容	
1 対象事業の種類 .....	1
2 対象事業の実施区域の位置・規模 .....	1
3 事業予定地の概要 .....	1
4 事業の目的 .....	6
5 事業計画策定の経緯 .....	6
6 対象事業の計画の概要	
(1) 土地利用計画 .....	8
(2) 造成計画 .....	10
(3) 用水計画 .....	10
(4) 排水計画 .....	10
(5) 植栽計画 .....	10
7 事業スケジュール .....	10
8 環境保全における基本的な考え方 .....	11
第 3 章 関係地域の概況	
1 関係地域等の設定	
(1) 調査範囲の設定 .....	13
(2) 調査範囲の概要	
ア 自然的状況	
(㊦) 地域の生活環境に係る項目 .....	15
(㊧) 地域の自然的状況に係る項目 .....	15
イ 社会的状況	
(㊦) 地域の社会的状況に係る項目 .....	15
(㊧) 環境関係法律等に係る項目 .....	15
2 自然的状況	
(1) 地域の生活環境に係る項目	
ア 公害全般	
(㊦) 公害苦情の発生状況 .....	16
イ 大気に係る環境の状況	
(㊦) 気象 .....	16
(㊧) 大気質 .....	19
(㊨) 騒音 .....	26
(㊩) 振動 .....	30
(㊪) 悪臭 .....	32
ウ 水に係る環境の状況	
(㊦) 水象 .....	34
(㊧) 水質 .....	40

エ	土壌及び地盤の状況	
(㉞)	土壌	47
(㉟)	地盤沈下	49
(2)	地域の自然的状況に係る項目	
ア	地形及び地質の状況	
(㉞)	地形の分布状況	53
(㉟)	表層地質の分布状況	53
(㊱)	重要な地形・地質の分布状況	53
イ	動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況	
(㉞)	動物	56
(㉟)	植物	71
(㊱)	生態系	78
ウ	景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	
(㉞)	景観	84
(㉟)	人と自然との触れ合いの活動の場	86

### 3 社会的状況

(1)	地域の社会的状況に係る項目	
ア	人口の分布及び推移	88
イ	土地利用の状況	
(㉞)	都市計画の状況	89
ウ	河川、地下水の利用状況	
(㉞)	水域利用の状況	92
(㉟)	利水の状況	92
(㊱)	地下水の利用状況	92
エ	交通の状況	
(㉞)	交通施設の分布状況	94
オ	環境保全の配慮が必要な施設の配置及び住宅の配置状況	
(㉞)	環境保全の配慮が必要な施設の分布	99
(㉟)	住宅の配置	102
カ	下水道の整備の状況	105
(2)	環境関係法律等に係る項目	
ア	環境基本法に基づく環境基準の類型指定状況及び環境基準	
(㉞)	大気汚染	107
(㉟)	騒音	108
(㊱)	水質	110
(㊲)	土壌汚染	114
(㊳)	地下水	115

イ	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準の設定状況	
(㉞)	大気汚染	116
(㉟)	水質	116
(㊱)	土壌汚染	116
ウ	公害の防止に関する法令に基づく地域地区の指定状況及び規制基準	
(㉞)	大気汚染防止法等に基づく区域の指定状況、規制基準等	117
(㉟)	騒音規制法に基づく区域の指定状況、規制基準等	118
(㊱)	振動規制法に基づく区域の指定状況、規制基準等	121
(㊲)	水質汚濁防止法に基づく排出基準及び指定水域	124
(㊳)	悪臭防止法に基づく区域の指定状況、規制基準等	128
エ	自然環境の保全に関する法令に基づく区域又は地域の指定状況	
(㉞)	自然公園法に基づき指定された国立公園、国定公園又は北海道立 自然公園条例に基づき指定された北海道立自然公園の区域	130
(㉟)	自然環境保全法に基づき指定された原生自然環境保全地域、 自然環境保全地域又は北海道自然環境等保全条例に基づき 指定された北海道自然環境保全地域	130
(㊱)	都市緑地法に基づき指定された特別緑地保全地区の区域	130
(㊲)	森林法に基づき指定された保安林の区域	133
(㊳)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき 指定された生息地等保護区の区域	133
(㊴)	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき 設定された鳥獣保護区の区域	133
(㊵)	北海道自然環境保全指針に基づき選定された地域	136
(㊶)	札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づく市民の森、 緑化推進地区、保存樹等	136
オ	資源等の保護・保存に関する法令に基づく区域又は地域の指定状況	
(㉞)	文化財保護法に基づき指定された名勝又は天然記念物	139
(㉟)	都市計画法に基づき指定された風致地区の区域	142
カ	一定の環境要素に係る環境の保全を目的として法令等により指定された地域	
(㉞)	砂防法に基づく砂防指定地	144
(㉟)	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく 急傾斜地崩壊危険区域	144
(㊱)	地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域	144
(㊲)	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域	144
(3)	国及び札幌市の環境保全に関する施策に係る項目	
ア	札幌地域公害防止計画	146
(4)	その他	
ア	事業予定地周辺における関連開発計画等	146

#### 第4章 環境影響評価を行う項目の設定

- 1 環境影響要因及び環境要素の設定 .....147
- 2 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその理由 .....147